

福井県自動車販売整備健康保険組合並びに加入事業所が

共同で実施する健康診査事業の公表について

福井県自動車販売整備健康保険組合
理事長 清水 信弘

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用——については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。福井県自動車販売整備健康保険組合（以下「当組合」という。）では、健康診査事業について、加入事業所と共同実施し、健診データを共同利用しております。

したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者名もしくは名称——について、次のように公表いたします。

1. 加入事業所との健康診査事業の共同実施について

当組合では、被保険者（従業員）の健康管理を考える上で効率的、効果的であるため、加入事業所とともに、健康診査事業を共同実施することとしました。

2. 共同利用する健診データ項目について

加入事業所が行う労働安全衛生法に定める健診項目（法定健診）、特定健診項目（質問票含む）、オプション検査等の付加検査項目

3. 健診データを共同利用する者の範囲について

- ・ 加入事業所 事業主及び健康管理担当役職員（産業保健専門職も含む）
- ・ 当組合 保健事業担当役職員

4. 健診データを共同利用する者の利用目的について

- ・ 加入事業所においては、労働安全衛生法の目的に沿って、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進します。また、職場だけでなく、労働者が健康な日常生活を送れるように、当組合とともに、健康の保持・増進に努めます。
- ・ 当組合においては、健康保険法第 150 条の趣旨に則り、加入事業所とともに、被保険者の健康の保持・増進に努めます。

具体的健診データの利用は、健保組合のコンピューターにデータ保存し、委託先保健師等による健康相談、健康指導を実施します。また、生活習慣病対象者及びその予備群を、健診データを基に抽出し、特定保健指導を行います。

5. 健診結果データの管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名

- | | |
|------------------|---|
| (1) 当組合 | 福井県福井市花堂東1丁目26番30号
理事長 清水 信弘
管理責任者 常務理事 |
| (2) 被保険者が加入する事業所 | 当該事業所の住所
当該事業所の代表者
当該事業所の健診データ管理責任者 |